

東京第一会計ニュース

2017(平成29)年1月1日発行

No. 105
CONTENTS

新年のご挨拶

第38回 末広会総会ご報告

雑学セミナー・末広塾のご報告

クローズアップ ~扶養問題~

ワンポイント税務

顧問先紹介【民族歌舞団 荒馬座】

雑学入門

健

いしづえ

迎春

二〇一七年



新年のご挨拶



税理士 塩畑 契之



もしかして、何かが、大きく変わることになるかもしれない年
新しい年の年頭にあたりまして、謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

驚かれた方も多いと思いますが、昨年11月の米国大統領選挙において、ドナルド・ジョン・特朗普氏がヒラリー・ローダム・クリントン氏に勝利し、第45代大統領となることが決まりました。事前の予想ではヒラリー候補優勢、特朗普候補の勝利はないであろう、もし特朗普候補が勝利すれば、急激な円高が進み、株式市場は大混乱に陥るだろうときさやかれておりました。選挙は水ものとよく言われますが、わたくしもその結果に驚かされました。トランプ候補優勢との選挙速報が伝わると、為替相場は急激な円高に、株式市場も大幅な下落となり、このまま市場の混乱が続ければ大変なことになると危惧していた記憶が鮮明に残っております。しかし市場の混乱はほんの一時的で、その後は円安の進行、株価の上昇、なんと米国株式市場においては史上最高値の更新となりました。

さて、第45代大統領に就任するトランプ氏は何をしようとしているのでしょうか。彼がこれから何をなすのか、まだよく解らない部分が多いのですが、気になるいくつかの政策公約を検証してみようと思います。

- ① 2年間で2,500万人の雇用創出
- ② 所得税及び法人税率の引き下げ、米国企業が米国外で得た利益を米国内に還流する場合にはさらに低い法人税率を適用
- ③ 1兆ドルのインフラ投資
- ④ 国内産業保護のため輸入品に対し高い関税をかける
- ⑤ 中央銀行の監督権限を議会に与える

これら政策の目的は米国の栄光を取り戻すこと、米国第一主義です。雇用創出のために国内産業を保護優遇し、グローバル化した米国企業の国内回帰を促進し、保護貿易主義を復活させようとしています。もしこれらの施策が実行されれば、米国内の賃金が上昇し、長期金利も上昇することとなり、短期的には米国内景気は良くなることでしょう。しかし、その先に待っているのは、賃金上昇率をはるかに超える物価上昇と、とめどもない財政赤字の拡大であり、最悪の場合ハイパーインフレーションとなりかねません。国内産業保護のために、輸入品に対する関税を引き上げれば、相手国側は当然に報復処置をとることになります。世界的規模の貿易戦争が勃発し、行き場を失った商品が市場を求めて世界中に溢れかえることになるかもしれません。すなわち世界同時恐慌勃発です。第45代大統領閣下にはおかれましては、間違つても世界同時恐慌の引き金を引かれるようがないように、お願いしたいところであります。

新年の年頭にあたりまして、少々過激なことを申し上げましたが、確実に今、世の中の常識や仕組みが変わろうとしています。ビジネス社会における進化論におきまして「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるのでない。唯一生き残るのは、変化できる者である。」と言われております。皆様方におかれましては、変化を敏感に察知し、迅速にそして柔軟に対応されることを、ぜひ念頭においていただきたいと思います。私どもも惜しまない決意を持ちましてこの一年も頑張りますので、よろしくお願ひ申し上げます。



税理士

長崎 進

二〇一七年明けましておめでとうございます。謹んでお喜び申し上げます。

とんでもない事件の起こった二〇一六年でした。熊本地震始め各地の洪水など被災地の方々並びに関係者の方々に心からお見舞い申し上げます。最近の気候は単純にご自愛くださいといふものではないようです。地球規模の環境変動が起こっている、そんな気がしてなりません。

転じて、世界各地で頻発しているテロ、イギリスのEU離脱、アメリカの大統領選挙と方々で大騒ぎな一年となりました。特にトランプ氏については選挙中の発言をどこまで実行するのか、気になるところです。選挙後もメキシコとの壁とTPP離脱について明言しているようですが、どちらも日本に著しい影響があるのは間違いないと思います。

日本もバタバタしています。築地市場の豊洲移転は早くて今年末、東京オリンピックは訳が分からぬですね。

ですが二〇二〇年には東京でオリンピックが開催されます。若い芽は確かに育っています。卓球の伊藤選手、水泳の池江選手、体操の白井選手など。東京オリンピック、何か一競技位見に行きたいものです。

そんな中迎えた二〇一七年ですが、残念ながら希望に満ちた年とはいがたいものになってしまいそうです。安保法制など政治に対する不安、将来に対する不安、様々な不安を持ちつつ迎えた年でした。

そんな年だからこそ、気持ちは前を向いて頑張っていきたいと思うのです。

決して自分達は、プロ野球の大谷選手の様に漫画みたいな活躍は出来ないかもせませんが、少しでも皆様の頑張をお手伝いすべく、努力してまいります。

二〇一七年もよろしくお願ひいたします。



税理士

近藤 勝美

新年を迎えてお慶び申し上げます。

平成28年を振り返ってみると、税制面で大きな話題となつたのが、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しではないでしょうか。

昨年末に、平成29年度の与党税制大綱が発表されました。その中で「喫緊の課題への対応として就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しを行う。」とされています。

具体的には配偶者控除の収入上限を103万円から150万円に引き上げるとしています。

しかしながら、昨年10月より社会保険の加入要件が変更され、106万円以上の収入で、社会保険の加入義務が生じるケースも出てきています。

果たして、このような状況の中、配偶者控除の収入要件を103万円から150万円に引き上げたとして、本当に就業調整を意識しなくなるものでしょうか。疑問を抱かざるを得ません。

さて、少し先の話しになりますが、平成30年に東京オリンピックが開催されます。

過去に開催されたオリンピックを参考に見ると、建設業界においては開催の2年前に関連プロジェクトのピークがくるようです。ここ数年、工事単価の伸び悩みが見られていましたが、今後2～3年は好採算の工事が増え、建設業界としても追い風になるのではないかでしょうか。

私ども東京第一会計は、皆様のお役に立てるよう今後も職員一同努力してまいります。

本年もよろしくお願ひいたします。

まずは初めに、社会保険における扶養と所得税における扶養は、規定している法律が異なりますので、同じ「扶養」でも全くの別物です。一般的にはどちらも「扶養」と呼ばれるため混同しがちですのでお気を付けください。

社会保険の扶養と所得税の扶養は別物

今回は配偶者のパート収入による扶養の問題について取り上げてみたいと思います。

昨年の10月1日から社会保険の加入要件が変わり、話題となりました。いわゆる「130万円の壁」が「106万円の壁」に変わった問題です。

夫が会社勤め、妻がパートという家庭も増えてきており、関心をお持ちの方も多いのではないかでしょうか。

～扶養問題～

Close-up

130万円の壁

社会保険では一定の要件を満たす場合「第3号被保険者」として配偶者の扶養と扱われます。要件の一つとなる収入要件は次の通りとなっています。

①年間収入130万円未満

(60歳以上または障がい者の場合は180万円)

②扶養者と同居の場合、収入が扶養者の半分未満

106万円の壁

昨年の10月の改定により、今まで扶養となっていた配偶者でも左の要件を満たす場合は第3号被保険者に該当せず、パート収入でも社会保険加入要件に該当することになります。

政府は働き方の多様性や女性の活躍促進などを掲げて配偶者控除の見直しを検討しています。ここ数年、毎回議題に上がっていることを鑑みても、近い将来見直される可能性は十分にあると考えられます。

103万円の壁

現状は要件④にある通り、大企業を対象としていますが、3年後には適用要件の見直しを行う予定となっており、中小企業にも適用範囲が広がってくる可能性があります。



社会保険の加入要件

- ①週20時間以上の勤務
- ②月額賃金8.8万円以上（年収106万円以上）
- ③勤務期間1年以上
- ④従業員501人以上の企業
- ⑤学生は適用除外



配偶者控除の見直しにより、生活にどのような影響が出るか、注視する必要があります。私たちも最新の情報の発信に努めてまいります。

ワンポイント税務

～個人にまつわる税金～

今年も個人の確定申告の時期が近づいてきました。直前になつて焦ることのないように確定申告のポイントをおさらいしておきましょう。

◆ 所得税

所得の種類は10種類

いつも確定申告と呼んでいる毎年3月15日までに行っている申告は、「所得税法」による個人の所得の申告です。

この所得で皆様になじみ深いものは、給与所得、事業所得、不動産所得などでしょうか。実はこの所得の種類は10種類もあるのです。

- 事業所得 ↓ 自営業から生じる所得。
- 不動産所得 ↓ 土地や建物等の貸付から生じる所得。

- 利子所得 ↓ 公社債や預貯金の利子など。
- 配当所得 ↓ 上場株式等に係る配当など。
- 給与所得 ↓ 給料、賃金、賞与などの所得。
- 雑所得 ↓ 年金、その他原稿料など他の所得に当てはまらない所得。

個人でこのような収入があった場合には、その収入が10種類の内、どの分類になるかを判断して申告する必要があります。

給与所得のみの方で源泉徴収制度により所得税の納付が完了している方は、確定申告をする必要はありません。

この所得の分類については納税者と税務署で見解の相違が起ることもあるので、慎重に判断することが必要です。

何かイレギュラーな収入があつた場合には申告が必要な場合がありますので、担当者にご相談ください。

ふるさと納税制度

ふるさと納税制度がメディアで度々特集されておりますので、興味を持たれている方も多いと思います。返礼品が豪華な自治体も話題になっています。

ふるさと納税は実際には都道府県や市町村への「寄付」です。自治体に寄付をした場合には、確定申告を行うことで、その寄付金の額の一部が所得税及び住民税から控除されます。

譲渡所得 ↓ 土地、建物、借地権、株式、ゴルフ会員権などを譲渡したことによる所得。

一時所得 ↓ 生命保険の一時金、賞金などの所得。

山林所得 ↓ 所有期間が5年を超える山林(立木)を伐採して譲渡したことによる所得。

退職所得 ↓ 退職金、一時恩給などの所得。

ケーススタディ

Q 平成28年中に引越しをして、自宅を売却しました。
A 譲渡所得の申告が必要な可能性があります。

Q 平成28年から年金の受給が始まりました。(又は受取額が多くなりました)

A 雜所得の申告が必要な可能性があります。

Q 平成28年中に生命保険金を受け取りました。
A 一時所得または雑所得の申告が必要な可能性があります。今まで支払った保険料は経費になりますので支払通知書等を用意しておいてください。

Q 平成28年中に宝くじが当たりました。
A 宝くじは所得税非課税なので申告不要です。

ふるさと納税の場合は自己負担額の2,000円を除いた全額が控除の対象となります。（控除金額には収入に応じ一定の上限があります。）

ふるさと納税を行い、所得税・住民税から控除を受けるためには、原則として確定申告を行う必要があります。自治体から郵送される寄付証明書の提出が必要なので保管してください。

ふるさと納税ワンストップ特例制度

平成27年4月より新しい制度が始まりました。普段、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合、確定申告を行わなくても寄附金控除を受けられる制度です。

条件

- ①ふるさと納税先の自治体数が5団体以内
- ②ふるさと納税を行う際に各ふるさと納税先の自治体に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出する。

住民税特別徴収の強制適用

東京都と都内市区町村は平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底します！

ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受けると、税額の控除は所得税からは発生せず、ふるさと納税を行った翌年の6月以降に支払う住民税の減額という形で控除が行われます。

平成29年1月4日以降、国税のクレジットカード払いが可能になります。

この場合の納付日はクレジットカード会社が納税者から委託を受けた日になります。クレジットカード納付の場合は利用手数料がかかります。

◆住民税



普通徴収は納税者本人に納付書が届き、年4回に分けて住民税を納付する方法です。
特別徴収は事業主が従業員に変わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、従業員の住所がある各市区町村に納める方法です。特別徴収の場合、納付額を年12回に分割して、事業主は毎月10日までに納付します。
※普通徴収と特別徴収で年間の納付額が変わることはありません。

★特別徴収対象者

前年中に給与の支払を受けており、かつ当年の4月1日において給与の支払を受けている場合は、原則として、アルバイト・パート・役員等のすべての従業員が対象になります。

★普通徴収が認められる場合（当面）

- A 総従業員が2人以下
- B 他の事業所で特別徴収
- C 給与が少なく税金が引けない
- D 事業専従者（個人事業主のみ対象）
- E 退職者又は5月までに退職予定者



九・住・学・人・門

～認知心理学の世界～



ミステリードラマを見る時に探偵役の主人公と一緒に「犯人は誰なんだろう?」と思いながら鑑賞する方も多いのではないでしようか。アツというどんぐり返しや、思いがけないトリック・伏線などに騙されて、最後に「やられた!」と思うこともあります。

物語を結末まで知ったあとに、犯人はいつトリックを行つたのだろうと改めて見返すと、同じ物語でも新たな発見があつたり、トリックの片鱗に気付けたりと、2回目の面白さがあるものです。

実はこの現象、認知心理学の世界では『ボトムアップ処理』『トップダウン処理』と名前がついているのです。

認知心理学とは

認知心理学とは、心の中の知識や記憶などの表現・保存方法について、コンピュータの構成理論を基にしながら解き明かす学問です。20世紀後半では、思考心理学として検討されておりましたが、コンピュータの普及により大きな発展を遂げました。

ボトムアップ処理とトップダウン処理

前述の『ミステリードラマ』の場合、情報自体は変わらないのに、タネを知っているか否かで我々の捉え方が変わってきます。それはそもそも脳内部の処理が異なつてゐるからなのです。

①タネを知らない時は、提示された情報を基に物事を処理します。これを『ボトムアップ処理』と呼び、普段から脳が行つてゐるパターン処理（セーラー服の女子を見て、「学生だ」と理解するなど）の一種です。

②タネを知つてゐる時は、前述のボトムアップ処理と同時に、既知の情報に基づいて物事を認識する『トップダウン処理』が行われます。これはトリックを知つた後で、ミステリードラマを見た時に行われる脳の処理です。



あけましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

編集後記

東日本大震災から、まもなく6年が経とうとしております。当時、自宅に災害対策用の非常食をご用意された方も多いのではないかでしようか。ところで、災害用の食料の賞味期限は、おおよそ6年から7年と言われていますので、賞味期限が迫つてゐる可能性があります。

保存に適した食品であつても、いざという時に食べられなくては意味がありません。

私もこのニュースを見てから、家にある保存食を確認してみたところ、間もなく賞味期限を迎える非常食があり、慌てて食べるという体験をしました。

この機会に、備蓄している食料や備品などのチェックを行つてみてはいかがでしょうか。



「基礎」は本年も皆様に有益な情報を提供できるようより一層精進していくことをお願いいたします。

(編集部)